

# 「こどもまんなか社会の実現を目指して

地域を巻き込むNPOの在り方



令和5年9月26日、独立行政法人福祉医療機構主催の「令和5年度WAM助成シンポジウム」をオンラインで開催しました。

こども家庭庁の施策動向やこどもを中心とした支援を行うNPO団体の活動事例の紹介により、「こどもまんなか」社会の実現とともに、NPOや行政、地域住民の役割について考える今回のシンポジウムでは、宮崎千晶氏（こども家庭庁支援局家庭福祉課企画官・ひとり親家庭等支援室長）による基調講演に続き、WAM助成を活用した団体の成果報告や質疑応答が行われました。今回は、このなかから成果報告の内容を中心に紹介します。

## 令和5年度 WAM 助成シンポジウム報告

### こどもまんなか社会の実現を目指して

#### ～地域を巻き込むNPOの在り方～

●日時 … 令和5年9月26日（火）オンライン開催

〈主催〉独立行政法人福祉医療機構 〈後援〉厚生労働省、こども家庭庁

### 》》》》》》》》 プログラム 《《《《《《《《

#### ●基調講演 こども家庭庁の役割とNPO等民間組織の意義

宮崎 千晶氏（こども家庭庁 支援局家庭福祉課企画官・ひとり親家庭等支援室長）

#### ●パネルディスカッション

ファシリテーター 楠木 奈津子氏（上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授）

#### 成果報告①

こどもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包括的支援事業

荒井 佑介氏（特定非営利活動法人サンカクシャ 代表理事）

#### 成果報告②

食物アレルギーをこども同士で支えあう事業

服部 佳苗氏（特定非営利活動法人ピアサポート F.A.cafe 会長）

#### ●質疑応答/まとめ

#### ◇アーカイブ配信

シンポジウムの当日動画をYouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。（説明資料は概要欄からダウンロード可能です）

▶[https://www.wam.go.jp/hp/r5\\_wam\\_josei\\_symposium/](https://www.wam.go.jp/hp/r5_wam_josei_symposium/)



WAM 助成シンポジウム 検索



基調講演では、こども家庭庁支援局家庭福祉課企画官・ひとり親家庭等支援室長の宮崎

千晶氏から、こども家庭庁はこども施策の司令塔として「こどもまんなか」をスローガン

に、こどもや子育て当事者の意見を聴き、政策に反映すること、保健・福祉分野を中心とする事業を省庁横断的に実施していくことが



説明された。

直近のことも家庭庁の取り組みとして、令和5年6月に閣議決定された「子ども未来戦略方針」に基づき、「加速化プラン」の3年間（令和6～8年度）の集中取組期間において、「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組」、「全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」、「共働き・共育での推進」、「子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」の重点的な実施。子どもや若者の最善の利益を第一と考える「子どもまんなか社会」を実現するため、子ども基本法に基づき、子ども施策に関する中長期的な方針や重要事項を一元的に定める「子ども大綱」を年内に策定するスケジュールが示された。

NPO等民間組織との連携としては、ひとり親家庭や貧困家庭等を対象に、民間団体等が学習支援、食事の提供をするための費用支援を行う「子どもの生活・学習支援事業」、「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」の取り組みが紹介された。

そのほか、『マッチングネットワーク推進協議会』を立ち上げ、同庁と3団体が連携し



宮崎 千晶氏

子ども家庭庁 支援局家庭福祉課企画官・ひとり親家庭等支援室長

て企業や個人からの寄付や支援に関する相談に対し、NPO法人を結びつけるネットワーク事業の活動が紹介された。

宮崎氏は「子どもに関する政策は、行政機関では直接支援を届けることに限界があるため、民間組織と連携して実施していくことが重要となる。さまざまなネットワークを活用した当庁の『子どもの生活・学習支援事業』などを通して、NPOの皆さまと一緒に事業を実施していきたい」と述べた。

パネルディスカッションでは、上智大学総合人間科学部福祉学科学教授の鏑木奈津子氏がファシリテーターを務め、WAM助成を活用した団体からの成果報告が行われた。

### 成果報告①

#### 特定非営利活動法人サンカクシャ

代表理事 荒井 佑介氏

当法人は、親や身近な大人を頼れず孤立する若者に対し、「居場所づくり」、「住まいのサポート」、「仕事のサポート」に取り組んでいます。

本日は、WAM助成のモデル事業（令和元～3年度）で実施した「子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包括支援事業」の成果報告とともに、現在の取り組みについて説明します。

モデル事業では、支援ニーズが高かった不登校の中・高校生のなかでも、とくに支援につながない孤立した若者を対象に家庭訪問支援と居場所づくりを行いました。

家庭訪問支援は、東京都文京区の社会福祉協議会、教育センターと連携し、当法人は子どもたち、社協と教育センターは保護者を支援するという仕組みで実施しました。

家族以外の第三者が介入した関係づくりから始まり、寄り添いながら一緒に進路のことを考えていく伴走型の支援を行いました。行政の専門職では関係性を築きにくい子どもたちに対し、年齢の近い私たちが訪問することで、関係性をつくることができました。

### オンラインゲームを活用した若者へのアプローチ

また、行政や支援者とながっていない若者たちと関わることも取り組みました。例えば、単なる学習支援や進路相談というかたちでは、子どもたちにはなかなか参加してもらえません。そこで、ボードゲームをしながら相談対応を行う進路相談会を開催しました。実際は、参加者のほとんどはボードゲームをせずに、持ち込んだオンラインゲームをずっとしていたのですが、話してみると、家にひきこもり誰とも話さないけれど、オンラインゲームの友達はいることがわかりまし



荒井 佑介氏

特定非営利活動法人サンカクシャ 代表理事



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

た。このゲームを通じたアプローチは課題を抱える若者とながらぎっかけや、関係づくりにおいて非常に有効であると感じました。実際にオンラインゲームを通じて若者にアプローチをすることにより、これまで関わることのできなかつた多くの若者とながらぎことができました。

居場所づくりでは、地元の企業から居場所スペースの提供を受け、週2回、家庭訪問支援で出会った若者を中心に開放しました。

さらに、居場所スペースの入る建物の1階にあつた閉店したカフェを活用して、就労体験の一環として若者と一緒にカフェを立ち上げました。地元の飲食店にメニュー開発の協力や地域住民に冷蔵庫を寄贈してもらつたなど、地域の人たちからさまざまなサポートを受けることができました。カフェは多くの地域住民に利用していただき、若者が多世代とながらぎる機会にもなりました。

そのほかにも、居場所では大学のゼミと連携して大学生ボランティアと交流したり、カフェで提供しているメニューを商店街で販売する機会をいただいたり、地域の多様な人たちとながらぎ、支援することができました。

若者の居場所の必要性を地域に訴えるとともに、活動を通じて自立に向かつていく若者の事例づくりができたことは、地域において非常に大きかつたと思います。

ここからは、モデル事業終了後の取り組みについて説明します。現在、当法人は15〜25歳くらいまでの若者を支援しています。これはコロナ禍の影響が大きく、家庭の問題などで家で過ごすことに耐えられないことから居

場所を利用したいという依頼が多くなつていくからです。親から虐待を受け、家出をしたり、家を追い出された若者が大半で、とくに20歳以上の支援依頼が増えています。これは全国で高校生年齢までの居場所支援が広がっているのに対し、20歳を過ぎると利用できる若者の居場所はほとんどないという実態があることが理由だと推察され、全国各地から居場所や住まい支援の利用依頼が入つています。

現在、居場所は都内に複数あつた拠点を1カ所に集約し、東京都豊島区に30人ほどが利用できる広い拠点をつくり、活動しています。大手家具メーカーから内装の提案や家具を寄附していただき、初期費用をほとんどかけずに居場所をつくることができました。居場所にはゲーミングPCを8台設置し、オンラインゲームやeスポーツを通じて若者とながらぎながら、相談支援の実施や交流機会を創出しています。

また、仕事のサポートでは、文京区や豊島区、北区、板橋区の30社ほどの企業と連携し、若者に仕事の機会をいただいています。人と会話することが苦手な若者がほとんどのため、さまざまな仕事を体験する機会を提供することにより、自分に向いている仕事を知つてもらふことに取り組んでいます。

そして、いちばん問い合わせが多いのが、住まいの支援です。ありがたいことに地元の企業、不動産会社に物件を紹介していただき、都内にシェアハウス4カ所、シエルト7部屋を整備しています。これまでに53人が利用し、9人の若者の自立生活につながりました。

最近、夜9時から朝5時まで居場所を開放する「ヨルキチ」という取り組みも行っていきます。不登校の若者は昼夜逆転していることが多く、なかには希死念慮をもつケースもあるため、夜間帯の支援が必要だと考え開始しました。眠ることができない若者たちが集い、一人ひとりとじっくりコミュニケーションを図ることができています。スタッフの負担はありますが、夜間帯の支援をしている団体は少なく、重要な取り組みだと思つていきます。

次に、アウトリーチ支援がどのように進化したかを紹介します。現在、居場所や住まいに関する相談は月15〜20件ほどあります。当法人につながるルートとしては、行政や支援団体からの紹介が6割、本人からの直接の相談が4割です。民間団体に行政が依頼することは、なかなか難しい側面もあると思いますが、さまざまな事例を積み重ねてきたことにより、信頼につながりました。現在は50団体・機関から依頼を受け、ケースに応じて相互に紹介しあうことに取り組んでいます。

さらに、豊島区と協働して「若者の居場所会議」というものを立ち上げ、若者支援を実践する団体のネットワークづくりを行つており、併せて居住支援のネットワークづくりも進めているところです。

今後の展望としては、東京都に限らず、若者が地方で暮らせるような仕事体験のプログラムをつくり、活動を全国各地に広げていくことができると考えています。



## 成果報告②

特定非営利活動法人ピアサポート F.A.cafe

会長 服部 佳苗氏

当法人は、神奈川県藤沢市を拠点に活動している食物アレルギーのピアサポートグループです。当事者や経験者同士が互いを支えあいながら、大人に守られていた患児が、いざ自分で判断し対応できるような啓発活動に取り組んでいます。

活動の一つに、「食物アレルギーサインプレート」を作成し、医療機関で食物アレルギーと診断された患児に配布する取り組みがあります。医療機関での配布としているのは、自己診断で食物アレルギーと思いついてしまいがち、大切な栄養がとれなくなることを避けるためですが、配布の本当の目的は本人の自覚と理解を促すことにあります。

最近では、学校でさまざまなアレルギー対応が行われ、患児には安全な給食が提供されたり、生活支援などをしていただけるようになりました。ただ、これだけで食物アレルギーのこどもたちは守られているのだろうかと考えたときに、こどもたちと一緒に過ごすクラスメイトに、学級内で食物アレルギーにつ



服部 佳苗氏

特定非営利活動法人  
ピアサポート F.A.cafe 会長

いて学び、理解してもらえることが、より安心安全な学校生活につながるのではないかと考えました。

## こども同士で 食物アレルギーを学ぶ機会を提供

そこで私たちは、WAM助成を活用し、「食物アレルギーをこども同士で支えあう事業」を実施しました。当初は、学校や地域に出向き、出前授業やイベントとして、多くのこどもたちに食物アレルギーへの理解を深めてもらうことを計画していました。しかし、採択後に新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、多くの人を集める活動が困難な状況になりました。このような状況で何ができるかを考えた結果、学校の授業等で活用してもらう教材づくりに計画を大幅に変更しました。

そして、完成したのが「食物アレルギー低学年向け啓発教材セット」です。啓発教材セットは、学校給食の導入時期に食物アレルギーへの理解を深める動画をメインに、視聴後に活用できるパワーポイントのクイズ、小学校の教室内に貼るポスター、アレルギーの基礎を学べる絵本などを盛り込み、教育委員会の協力を受け、藤沢市と平塚市のすべての小学校に配布することができました。

いちばんの特徴は、担任の先生が予習をしなくても取り組めることです。こどもたちと一緒に動画を視聴するだけで、食物アレルギーを理解できる内容とすることで、学校に負担がかからないよう配慮しました。また、私たちが教材づくりで意識したことは、「患児

はこども社会のなかで生きている」ということです。大人だけでなく、そばにいる同級生が理解してくれることが患児にとっていちばんの心の支えとなります。そのため、教材づくりでは、こどもたちが理解しやすいように、言葉選びには小学校で長年教師をしていた方や、こどもたちにも協力してもらいました。

これらは、小学校低学年に向けた教材ですが、こどもたちは日々成長していくと行動範囲が広がり、食事を伴う行事やイベントの機会が増えていきます。そこで小学校高学年向けに学習漫画形式の食物アレルギーの啓発ポスターを作成しました。

啓発ポスターは、学校行事をテーマに給食、運動会、調理実習、宿泊行事、防災の5種類を作成し、各テーマに応じたアレルギー疾患の特徴や注意点、関連情報などを盛り込みました。

そのほかにも、WAM助成では冒頭に説明した「食物アレルギーサインプレート」を食物アレルギーの診断を行う500カ所を超える全国の医療機関に配布し、診断を受けた患児に提供することができました。啓発教材とともに、食物アレルギーサインプレートの配布を通じて食物アレルギーの啓発活動を広く発信できたことは大きな成果となりました。

ここからは、WAM助成の取り組みにより、成果とは別に得られた信頼についてお伝えしたいと思います。

私たちはあくまでも患者家族であり、医療の知識に関しては素人です。ただ、WAM助成という事業のなかで、きちんと審査を受けて社会に必要とされる支援に取り組んだこと



は大きな信頼につながり、活動の後押しになりました。例えば、作成した啓発教材は、アレルギー専門医の推薦により日本アレルギー学会と日本小児アレルギー学会の後援をいただくことができました。専門学会に内容を確認してもらい、お墨付きをいただけたことで、学校の先生方に安心して活用してもらえるようになりました。

そのほかにも、東京都で毎年開催されている飲食店事業者向けの講習会で、講演の機会をいただくなど、WAM助成を通じて活動に対する信頼が得られたことを実感しています。

## 助成事業の申請を通して活動を可視化

次に、WAM助成を活用するメリットについて、別の視点でお話したいと思います。助成金を受けるためには当然審査があり、そのため書類作成が必要となります。多くのNPO等の団体は負担に感じている作業だと思います。しかし、助成事業というのは資金面の支援だけでなく、もっとたくさんの方の意欲で団体の活動を支えてくれています。

一つは、自分たちの活動の可視化です。申請書を作成する過程で活動の目的や社会的意義、WAM助成を成し遂げたとき、どのように社会に働きかけていくかという目標を確認する機会を与えていただいていると考えています。

実際にNPO活動というのは、当事者やその周囲の人たちから始まり、ひたすらに活動が続けてきたケースも多いと思います。どの

ように活動を継続していききたいのか、そして独りよがりではなく、他の誰かのための支援になっているのかということも申請書を作成するなかで考えていくことは、NPO活動をしていくうえで大事なプロセスだと思っています。また、予算書の作成・会計報告をするとは、必要な経費を認識して計画を立てることになり、何よりも自分の家族、周囲の理解を得られている活動になっているのかという振り返りにつながります。

本日のテーマは「子どもまんなか社会の実現を目指して」とありますが、まさに食物アレルギー患者は小さい子どもたちが圧倒的に多くなっています。大人が子どもを守るだけではなく、子どもが主体となって考えたとき、患児や当事者だけではなく、その周囲のこともたちも含めてサポートしていくという意識をもち、年齢相応な言葉で働きかけることが大切です。今後も子どもに伝わる言葉を使いながら、食物アレルギーの啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

## 質疑応答／まとめ

**鏑木奈津子氏（ファシリテーター）** ここからは、視聴者の皆様から寄せられた質問に対して、登壇したお二方とともに、子ども家庭

庁支援局家庭福祉課課長補佐の胡内敦司さんをお招きして、ディスカッションしていききたいと思います。胡内さんはそれぞれの成果報告を聞いてどのように思われたのか、率直な感想をお聞かせください。

**胡内氏** どちらの取り組みも、これまで行政



**鏑木 奈津子氏**

上智大学 総合人間科学部  
福祉学科 准教授

の手が届きにくかった課題に対し、力強く支援を進めていることが印象的でした。「子どもまんなか」というテーマにふさわしい題材で、行政として考えていくうえでも大変勉強になりました。

**鏑木氏** 荒井さんにおうかがいします。若者の居場所を継続していく重要性がある一方で、どうしても支援者側も年齢を重ねることでジェネレーションギャップを感じてしまうという質問がありました。

**荒井氏** 私は18歳からこの活動をやってきましたが、33歳ともなると努力しないと若者と仲良くなれなくなっただけは正直なところではあります。私たちは専門職ではないので、年齢の差というのはどうしようもないと思っただけです。やはり、次世代のスタッフにバトンを渡していかなければなりませんし、これまで関わってきた若者たちが支援の担い手になることはあり得ると思います。

**鏑木氏** 次に服部さんにおうかがいします。報告のなかでWAMの申請書や予算書の作成、会計報告といった事務的な作業に力を注いでいるとありました。日々の活動に取り組むなかで、事務作業が大きな負担になっているという声もあります。事務作業で工夫して



いることについて教えてください。

**服部氏** 先ほども申し上げたように、申請書の作成というのとはとても意味があると思っています。一度、きちんと申請書を作成することで、自分たちの活動の目的や方向性を確認できますし、申請書に記載する内容は、助成団体が異なっても事業の内容以外は共通していることが多く、すべてを書き直さなくてはいけないうわけではありません。事務作業の担当者については、人には得意・不得意がありますので、得意な人にベースをつくってもらい、スタッフ全員で共有しながら作成することを基本としています。

**楠木氏** 助成事業の終了後、事業を継続するとともに質を担保しなくてはならない難しさがあると思います。それぞれに工夫していることについて荒井さんからお願いします。

**荒井氏** 私たちは単年度の助成金をいただくことが多かったのですが、モデル事業で3年間の助成金をいただけたのは、非常にありがたかったです。とくに新しい拠点を立ち上げる場合、1年間で定着することは難しく、3年間でしっかりと基盤をつくることができたところです。昨年、当法人の支出ベースは8000万円くらいで、収入の約8割を助成金が占めています。これは非常に不安定な経営というところで、今年からようやく活動と並行して、寄付を集める体制をつくりました。やはり、よい活動をするだけでは事業を継続していくことはできませんし、そういうところを含めてサポートしていただける助成金があると助かります。

**服部氏** 助成事業が終わった後の活動財源

は、私たちにとつても大きな課題です。助成事業を実施しながら、次の助成申請の準備をしなくてはならず、常に申請がついて回りまわります。ただ、WAM助成の取り組みで啓発教材を作成して活動を「可視化」することができました。それを企業や個人に伝えることで寄付につながっていくことが、次のステップだと考えています。

**楠木氏** お二人とも、これまで実践してきた取り組みを「可視化」することで、寄付など協力者を増やすことに取り組んでいくのとこのことでした。本日のテーマ「こどもまんなか」社会の実現に向けた今後の展望やメッセージについて、胡内さんにおうかがいします。

**胡内氏** こどもまんなか社会は、みんなが実現していくための取り組みということが非常に大事だと思っています。当然、こども家庭庁としてリードしていかなくてはなりません。行政だけの取り組みではなく、民間や地域といった社会全体としての取り組みとして共有していくことが重要です。皆さんがそれぞれの地域で実践してきた取り組みを大事にしていただきながら、いままでよりも、もう少し踏み込んだかたちで、こどもたちの声を聞いていくことに社会全体で取り組んでい

ればと思います。

**楠木氏** 最後に、私自身も「こどもまんなか社会」の実現について考えてみました。「こども基本法」の第11条に、こども等の意見を反映させることを掲げています。当事者の声に耳を傾け、それを施策化していくという大きなメッセージであり、覚悟を感じています。

お二人の成果報告をお聞きして共通していたことは「大人がどんな支援や活動をしたのか」で始まっていないことでした。実践の起点が当事者の声に寄り添いながら、聞き続けることに取り組んでいました。私のなかではそういったこどもや関係者の声に寄り添うことが「こどもまんなか社会」だと思っています。実はそれはこども分野だけではなく、高齢者、障害分野も同様で、みんなが当事者であり、さまざまな関係者の声に耳を傾ける社会になるということではないかと思っています。



胡内 敦司氏

こども家庭庁 支援局  
家庭福祉課 課長補佐

NPO等の民間福祉活動への  
応援よろしくをお願いします!

当機構では  
寄付金を募集  
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)



社会福祉振興助成事業に  
関するお問い合わせ



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断りいたします。